

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

資料 4

【令和3年度補正予算額 49,482,001千円】

【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 22,000千円】

＜対策のポイント＞

木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、**加工施設の大規模化・高効率化等**を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、**森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化**を図るため、**路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等**の取組を支援します。加えて、**木材製品の消費拡大や新技術の実証**とともに、木材製品等の**輸出拡大に向けた取組等**を支援します。さらに、今般の**木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）**への緊急的な対応に資する取組を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 木材産業国際競争力強化対策 等＜一部公共＞

44,202,076千円

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた**加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等**を支援します。加えて、いわゆる**ウッドショック**への緊急的な対応として、**ボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等**の施設整備を支援します。

② 原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞

大径材を含む原木を加工施設へ**低コスト・安定的に供給**するとともに、森林資源の**安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化**を図るため、**路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等**を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策 等

499,925千円

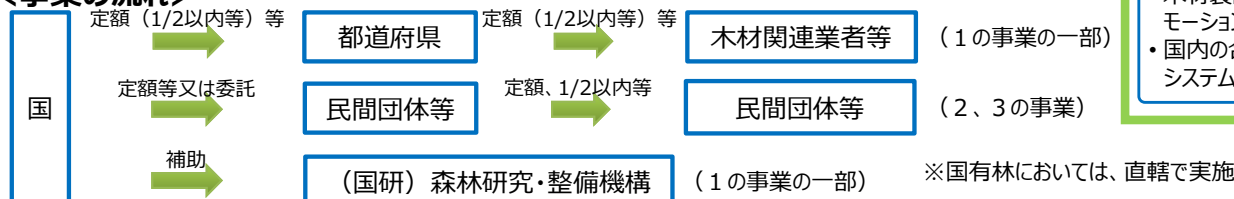
輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内における**グリーンウッド法に基づく合法性確認の定着実態調査**や流通木材の**合法性確認システムの構築に向けた調査等**を実施します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等

4,802,000千円

非住宅分野等の外構部も含めた**木造化・木質化等**を推進するとともに、いわゆる**ウッドショック**への緊急的な対応として、**国産の製品等への転換促進**を支援します。**伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証等**を支援します。

＜事業の流れ＞



木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策

体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化、他品目転換に向けた木材加工流通施設の整備
- 輸出に資する高度加工処理施設の整備

供給力増大計画

- 今般の木材不足・価格高騰への対応に資する製品供給力増大施設の整備

原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞

- 路網整備、高性能林業機械導入、搬出間伐等
- 原木の再生産を可能とするための再造林等
- エリートツリー等の苗木の生産施設整備

原木安定供給に寄与

林業経営体・林業労働力強化対策、林業分野における新技術推進対策

- 輸出も含めた販売力強化のための経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化
- 伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証
- 低コスト造林技術の研修や優良事例の普及

木材製品等の輸出支援対策 等

- 輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証
- 木材製品や特用林産物の輸出先国への重点プロモーション活動等
- 国内の合法性確認の定着実態調査、合法性確認システムの構築に向けた調査等

木材製品の消費拡大対策

- JAS構造材の普及・実証、設計・施工上の工夫等を通じた国産の製品等への転換促進
- CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- 外構部への木材の実証的利用の推進

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策のうち 木材産業国際競争力強化対策事業

【令和3年度補正予算額 16,702,076千円】

<対策のポイント>

林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」に基づき、林業・木材産業の生産・流通・加工コストの一体的な削減に向けた生産性向上や競争力のある製品生産への転換等の取組を支援します。

加えて、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応に資する取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材産業の輸出促進・体質強化対策

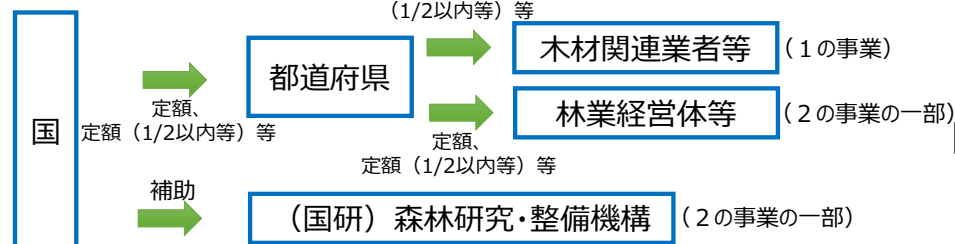
- 木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。
- 今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）へ緊急に対応するため、製品供給のボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。

2. 原木の低コスト安定供給対策

- 原木を低コストで安定的に供給するため路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等に対し支援します。
- 森林資源の安定確保に資するエリートツリー等の苗木の生産施設整備を支援します。



<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】

- (1の事業について)
- (2のうち、路網整備、間伐材生産等について)
- (2のうち、高性能林業機械について)

林野庁木材産業課
林野庁整備課
林野庁経営課

(03-6744-2290)
(03-6744-2303)
(03-3502-8055)

<対策のポイント>

輸出にも向けた木材製品の国際競争力を高めるため、木材製品の生産力の向上を支える非住宅分野等における消費拡大等を推進するとともに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）へ緊急に対応するため、国産の製品等への転換促進を支援します。また、林業分野における新技術の開発を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材製品の消費拡大対策

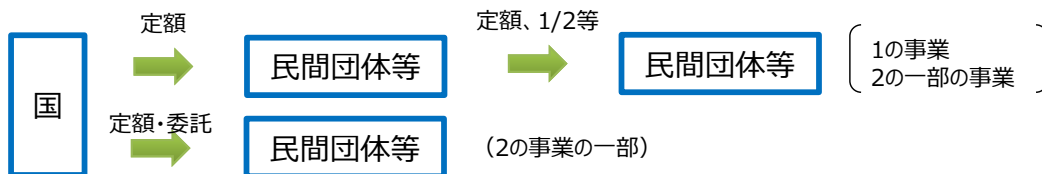
- ① CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。
- ② 木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の設計・建築に合理的に活用する技術や品質・性能の確かな国産の製品等の開発及び性能検証に向けた試験等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。
- ③ JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材等を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材等の調達費の一部を支援します。また、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、設計・施工上の工夫等によって国産の製品等への転換を促進する取組について支援します。
- ④ これまで木材があまり使われていない非住宅及び住宅の外構部について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

2. 林業分野における新技術推進対策

先進的林業機械を活用し、伐採等の自動化や遠隔操作技術を進めるとともに、当該機械を中心とした作業システムを事業規模で実証し、地域の実情に応じて改良する取組を支援します。

また、林業現場の課題解決のための異分野技術の導入・実証や低コスト造林モデルの普及促進を支援します。

<事業の流れ>



木材製品の消費拡大対策



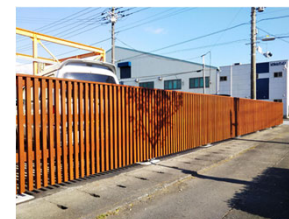
CLTを活用した設計・
建築等の実証



木質建築部材の
技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造
材等の活用

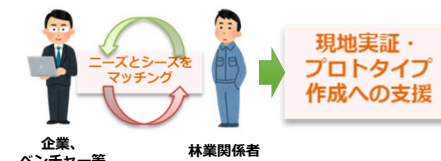


木材の新たな需要先として
見込まれる木製塀等の普及

林業分野における新技術推進対策



伐採等の自動化・遠隔操作技術の導
入・実証



異分野技術の導入・実証



ドローンの実地研修



面積の自動計測

低コスト造林の加速化に資する人材育
成や低コスト造林モデルの普及

[お問い合わせ先]

(1の①～③事業)	林野庁木材産業課	(03-6744-2294)
(1の④の事業)	林野庁木材利用課	(03-6744-2626)
(2の事業)	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
	林野庁整備課	(03-3502-8065)